平成 24 年度第6回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 25 年	三3月11日(月) 午前9時~午前10時33分	
開催場所	魚津市役所2階第1会議室		
	【魚津市行政改革推進委員】		
出席者	中村和之、慶野達二、青山芳枝、浅野朱実		
	岩井哲雄、岡本安克、吉田讓、若林忠嗣		
	【事務局】		
	沖本企画総務部長、殿村総務課長、新浜財政課長、南塚総務課長代理		
	宮崎財政課長代理、広田総務課主任		
欠席者	なし		
開催形態	公開 (傍聴者1名)		
議題	○議事		
		間取りまとめ(案)について	
	2 その他		
		〇議事	
会議概要 9:00	事務局	○磯尹 皆様、おはようございます。これより、第6回魚津市行政改革推進委員	
9.00	事 伤问	会をはじめていきたいと思います。	
		本日は、今月中に公表する予定としております中間取りまとめにつきま	
		して、その記載内容や表現などを委員の皆様にご確認いただきたいと思っ	
		ております。	
		なお、本日の会議は、遅くとも 11 時 30 分までには終了したいというふ	
		うに考えておりますのでよろしくお願いいたします。	
		それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思いますので、よろし	
		くお願いします。	
	会長	改めましておはようございます。	
		本日は、年度末のお忙しいところ、しかも朝一からお集まりいただきま	
		してありがとうございます。	
		本日の議題は、先ほど事務局からお話がありましたように、中間取りま	
		とめの案についての検討でございます。	
		それから、これからの進め方について若干ご意見をお伺いしたいことが	
		ございます。	
		それでは、最初に事務局のほうから中間取りまとめの内容につきまし	
		て、ご説明をお願いします。	
	事務局	それでは、中間取りまとめについて、事務局より簡単にご説明させてい	
		ただきますが、時間の都合もございますので、ひとつずつ読んでいくこと	
		は省略させていただきまして、構成や主な内容のみご説明させていただき	

たいと思います。

まず、中間取りまとめの本編のほうをご覧ください。

1枚めくっていただいたところに、委員会を代表しまして、会長名により「はじめに」を冒頭に載せてございます。

ここでは、まず最初のほうで公共施設の問題が全国的な課題であること、そして、またそれは魚津市も例外ではないということを冒頭のほうに記載してございます。

また、魚津市の現状と、魚津市を取り巻く環境の変化などこの委員会で 公共施設のあり方を検討することとなった経緯などについても簡単に触 れております。

最後のほうでは、この中間取りまとめの内容と、市民へのお願いといった形で締めくくっております。

次のページが目次となっておりまして、また1枚めくっていただいたと ころに1ページ目として、委員会の目的と、市の計画との関係について載 せてございます。

まず、目的のほうでございますが、若干「はじめに」とかぶるところも ございますが、公共施設以外のインフラについても老朽化に伴い更新して いく必要があるということを盛り込んでおります。

最後のほうでは、インフラも更新が必要だが今回は施設に絞り込んだということと、また、この委員会の中でもよく話しに出ておりましたが、施設の機能に着目するということによって、公共施設のコストとサービスの質と量を見直すといった内容になっております。

次に、魚津市の計画との関係ですが、そもそもこの委員会の取組みというのが、何も無いところからスタートしたわけではなくて、市の総合計画に関連した取組みであるということをここに記載いたしました。

次に2ページ目をご覧ください。

公共施設に関する魚津市の状況についてということで、目次を見ていただければ分かるかと思いますが、人口と財政状況、そして公共施設の総論部分をこの公共施設に関する魚津市の状況についてのなかに盛り込んでおります。

というのも、人口、財政状況、公共施設をそれぞれこうだと別々に説明してもバラバラでなかなか分かりづらいところもあるのではないかということで、14ページにあります全体整理という形で最後にまとめたいと思いまして、こういうスタイルにさせていただきました。

この公共施設に関する魚津市の状況についてのなかでは、それぞれ各項目ごとに、ページの頭のほうで、重要な内容だとか、主に言いたいことを 濃い書体で載せてございます。 それ以外のグラフや文章につきましては、これまでに委員の皆様にお示しした内容と基本的には同じ内容となっておりますが、変わった箇所というのがグラフにコメントを足し込んだところや、4ページ目については、当初予算を平成24年度から25年度へ変更しているところでございます。

ほかには、10ページのグラフも変更させていただきました。

そのほか、13ページの棒グラフも追加しております。

ここで、公共施設に関して訂正がございまして、9ページをご覧いただ きたいのですが、そちらの方に施設の一覧表を載せてございます。

中間取りまとめを作成するにあたり、再度見直しを行ったところ、その中の市営住宅とその他の部分で誤りがありまして、建物については、その他のうち1施設の面積が 40 ㎡ほど異なっておりましたので、その分が増えております。

また、土地の面積についても市営住宅とその他の部分で修正がございましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

それでは、次に14ページのほうをご覧ください。

先ほども若干申し上げましたが、人口や財政状況、公共施設について、 それぞれ別々に記載されていると分かりづらいだろうということで、この 14ページのほうで全体整理としまして、人口、財政状況、公共施設の主要 な内容をこちらのほうにまとめたかたちで記載させていただくことにい たしました。

続いて15、16ページをご覧ください。

こちらのほうでは、人口、財政状況、そして公共施設の総論部分について、この委員会において出された各委員の皆様からのご意見をこちらのほうにまとめさせていただきました。

といいますのも、ただ課題を整理して市民へ公表するだけでは若干分かりづらいだろうと考えまして、市民にある程度判断したり考えたりしてもらうときには少し委員会の意見などがあったほうがイメージしやすいだろうということでこのように載せさせていただきました。

続いて17ページをご覧ください。

分類別公共施設の状況についてでございます。

16ページまでの公共施設については、あくまで施設の総論部分であり、 17ページ以降においては各分類別に公共施設の概要、課題、そして委員会 としての意見を載せております。

続いて、飛びまして30ページのほうをご覧ください。

こちらのほうでは、29ページまでのなかで整理した人口、財政状況、施設の総論部分と各論部分を踏まえ、検討の方向性として3点にまとめて記載させていただいております。

今後は、この検討の方向性を踏まえ、各施設の方向性などを打ち出して いくということになります。

本編については、以上となります。

続きまして、資料編についてでありますが、資料編は、これまで委員の 皆様にお示ししてきましたデータを分類別にまとめた内容となっており ます。

施設位置図については、最後のほうにまとめさせていただきました。

それでは最後に、1枚ものの概要版についてでありますが、概要版は本編をまとめた内容となっておりまして、横の流れで人口、財政、施設を整理しており、縦の流れで現状と課題、そして3点の検討の方向性を載せてございます。

概要版については、市の広報にも載せていきたいというふうに考えておりますので、その点も踏まえてご意見などいただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

会長

大変ボリュームのある中間取りまとめでございますが、本日はこの中間 取りまとめの案が取れた形にまで持っていければというふうに考えてお ります。

お気付きの点がございましたら、どなたからでも結構でございますの で、ご意見等頂戴できればと思いますが、いかがでございますか。

ひとつ、私のほうから聞きたいのですが、本編の 14 ページ全体整理の一番下のところで、これは確か一回目の委員会でも話が出たと思うのですが、社会保障経費の増加などにより年間 13 億円の財源不足と、更新等経費が年間 6 億円であるから将来的に年間 13 億円必要であることを考慮したら 7 億円の財源不足ということで、合わせて 20 億円という理解でよろしいでしょうか。

事務局

平成47年時点では20億円の財源不足ということです。

中間取りまとめは、市民に公表して意見をもらうわけですけど、この平成 47 年という1点を捉えてみると非常にインパクトが弱いのかなと思います。累積の赤字といいますか、そういうものを少し表現したほうがいいのではないかと思います。

また、8ページのほうで、人口減少による市税の減少と高齢者の影響で 社会保障経費が増加するということにより、47年度において13億円の財 源不足になるということになります。

ここでは、5年ごとに推計を出していることから、累積というのは難しいのですが、大枠で47年度までにはこれだけの赤字が出て大変なことになるといったことを表現したほうが、インパクトを与えるにはいいのでは

ないかと思います。

ただ、その 47 年時点の 20 億円を少ないとみるか多いとみるか、実際問題として 20 億円の財源不足があったときに、どう手立てするかというと、 魚津市にはその手立てをする策はないだろうと思っております。

また、大きい数字だけを出して不安感をあおるようなことがいいのかど うかということもありますので、そういったところも委員の皆様のご意見 をお聞きしたいと思います。

A委員

単年度で 20 億円というと何となく実感できるけれども、これを累積に して何百億としてしまうとほとんど人事みたいになってしまって、現実味 が薄れていくようなところも一方にはあると思います。

事務局

平成 22 年から平成 47 年までは 25 年間あるわけですが、それでも毎年 7 億円ずつの財源不足となると約 180 億円になります。

そういった部分だけでも累積で出すのがいいのかどうかというところ ではないかと思います。

B委員

一般の方々に示すときには、やはり数字だけでなくグラフのほうが理解 しやすいだろうと思います。

なかなか文章の中だけでは分かりづらいと思います。

C委員

もし何百億円の累積債務になったときに、この魚津市が耐えれるのかど うか考える必要があると思います。

夕張市の市長は、現在、月 20 数万円の手当てでやっておられるという ことですが、魚津市もそれくらい厳しい状況に置かれたときにどういうこ とになるのかということだろうと思います。

魚津市が、累積債務がどのくらいになるとどういう状態になるのかということを想定して、皆さんに示すことが必要だろうと思いますし、そうでないと説得力が無いと思います。

また、単年度でそれだけの債務があり得るのかどうか、その状態というのは地方公共団体として国からどのように見られるのかということもひとつの事例として示しながら、だからこのままでは駄目なんだということを説明していかないといけないだろうと思います。

じゃあ、どのようにしていかないといけないのか、ということを具体的に示されると、市民の皆さんもこのままでは駄目だなということで、具体的にどうすればいいかが見えてくると思います。

総論的にはなるほどと思えるのですが、誰が主体的に行っていくのかということをこの中間取りまとめの段階では示すことができないのか、将来的には示していくのか、示すことができないのか、それは分かりませんが、30ページの下のほうにあるように、民間で出来ることは民間でやっていただけるよう市と民間との役割を明確にする、とありますが、誰が明確にす

会長

るのか、市長なのか議会なのか、それともこの行革の委員会で出していく のかということを、将来的には出さないといけない時期が来るだろうと思 いますので、今後、検討していったほうがいいと思います。

今回は中間取りまとめということで、この委員会の中でも個々の施設についてこうしましょうという意思統一といいますか、意見をまとめたわけではございませんので、やや総論的な表現になってくるというのはご指摘のとおりだと思います。

おそらくここで大切なのは、財政状況あるいは人口の状況というのを、 まずは市民の方々にこの中間取りまとめを通じてご理解いただくと、そし てご自身の問題として捉えていただくというところなのかなと思います。

それから、やはりこの委員会としては、総論的な部分のこの中間取りまとめを踏まえて、具体的な個々の施設についての道筋というのを示していくということが必要なんだろうと思います。

総論的な部分であれば、事務局のほうでまとめて、市民の方にいかがですかというようなかたち、あるいは議会に対してどうですかというようなかたちになるだろうから、それではこの委員会の意義というのが、わざわざ時間を割いてお集まりいただいてご検討いただくというところがないのではないかと思います。

例えば、民間との協働にしてもそうですし、利用者負担の問題についてもそうですけど、どの程度までかというのは難しいところはありますけど、やはり、個々の施設についての具体的な方向性、あるいはそのあり方というのを示すような形で次年度の最終的な提言にはまとめていければというのが、私としての考えですので、これはまた委員会でご議論いただければと思います。

ただ、そういった提言をするにあたって、この中間取りまとめが中間ステップとして適切かどうか、あるいは付け加えるところがないかどうかというところをご議論いただければと思います。

C委員のご指摘は確かにそのとおりですので、提言の段階では、委員会としてはこう考えるというところは明確に出さないといけないだろうと思います。

数字の羅列はやはり、分かりづらいところはありますね。

先ほどご意見のあった 14 ページの財源不足額ですけど、グラフで表現できればいいのかなと思います。

ただ、累積で何百億円と言われても実感が伴わないと思いますので、グラフで財源不足は毎年のことなんだということをしっかりと伝えていただければといいのかも分かりません。

それから、8ページについても、B委員からのご指摘のとおり、確かに

少し見にくいところがございますので、この辺りのことを反映させたグラフを全体整理のところなどで見せることはできないかということだと思います。

出来るかどうか分からないまま言ってますが、是非、事務局のほうで一 工夫いただければと思います。

一方で、こういった厳密な数字というのをきちんと知りたいというニーズもあると思いますので、これはこれで出しておかれてもいいのかなという気もします。

事務局

市民の皆様から意見をいただくわけですが、「はじめに」というところの中段でこれまでも行政改革集中プランに基づき色々な取組みをしてきたというふうに書いてあるのですが、もちろん市のほうで集中プランの取組みはホームページにおいて紹介はしておりますけど、今回、公共施設の見直しにあたってこれまでの行政改革の市の取組状況を、この「はじめに」のところに盛り込んだほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長

今ほどのご提案は「はじめに」というところで、魚津市のこれまでの行 革の取組みについて、少しスペースをとって書き加えるということです が、それについて何かご意見などございますか。

A委員

この公共施設の取組みを進めていくときには、先ほどC委員がおっしゃったように、市長がするのか、議会がするのか、我々がするのかというところだと思いますが、最終的には市民の意識が変わってもらわないといけないと思います。

サービスの低下はせずに、効率化を求めていくと一応言ってはいますが、それはいつまでも今のしてもらいたい放題のサービスというわけにはいかないという、こういった厳しい表現を一行くらいは入れておいてもいいのではないかと思います。

会長

この「はじめに」というところで少しメッセージを出しておいたほうがいいということですね。

確かに、「はじめに」は若干間接的な言い回しになっていますね。もう少し直積的といいますか、明確な表現のほうがいいのではないかということだと思います。

もしご異論がなければ、そのような方向で少し検討いただくというふう に進めたいと思います。

通常の中間報告書とやや異なっているところは、「委員会での意見」を かなり生に近いかたちで載せているところだと思います。

これについて、何かこういうことも入れておいたほうがいいとか、あるいはここは委員会全体としての意見として受け止められると少し困ると

C委員

いったようなところはございませんか。

平成 47 年に向かって、いわば魚津市の経営計画を立てようという話だと思いますが、47 年にせめて単年度プラスマイナスゼロにしましょうという計画を立てないといけないといった場合に、これまで小学校をいくつにするとか、体育館をどうするとか色々と話が出ておりましたが、今後、少子化になるわけですから小学校を減らすというのが一番手っ取り早い方法としてあるだろうと思います。

じゃあ、いくつにしたら平成 47 年にはどれくらい財源不足が削減されるといったことを想定しないといけないだろうと思います。

他の施設についてもそうですが、そういったシミュレーションを、せめて5年ごとに単年度ゼロを目指して指標を作ってみるというのもひとつの考え方だろうと思います。

一番分かりやすいことは何かと考えたときに、魚津市全体の財政的な計 画を立てるということだと思います。

数値として明確にこういう方向で行きますよ、例えば教育施設はこの方向ですよということをA案、B案などで示すことが大事なのではないかと思います。

平成 47 年の将来を想定して、こういうことをすればこうなりますということをイメージとして作り上げるということが重要だと思います。

会長

それは、最終的な提言をまとめるにあたってご指摘いただいたようなことをすればいいということですね。

今回、人口だとか財政の見通しというところを、全体取りまとめというかたちでかなり明確に数字を出していただいておりますから、やはり、提言をするからには今おっしゃられたように、じゃあこれで財源不足が解消するというところが必要だと思います。

もちろん、色々なシナリオ、想定がありますので、一概にこれでうまくいきます、あるいはこれでは無理ですということにはならないのですが、おっしゃられたようなかたちでの具体的な提言というか数字の部分も含めた詰めの作業というのは必要なのかなというふうに思いますので、今後の進め方というところでご検討いただきたいと思います。

B委員

3月の下旬に中間取りまとめの公表、市民からの意見募集とありますが、どのようなかたちで行う予定でしょうか。

事務局

そこが一番大事なところで、この資料をホームページなどで出しても市 民の意見というのはなかなか出てこないだろうと思います。

しかしながら、公共施設のあり方の見直しで一番影響を受けるのが市民の方々で、それぞれに地域に色々な施設がございますが、そういった意味ではこの中間取りまとめを市民の方、各地域の方に真剣に出るようなかた

8

ちで意見を募集しないといけないだろうと思いますので、その辺の議論も 今日お願いしたいと思っております。 その点については、後ほど時間をとって議論したいと思いますが、この 会長 中間取りまとめについて、文言の修正などお気付きの点はございませんで しょうか。 B委員 いただいた資料を見て思うのですが、3ページの人口割合推計のところ で3つの区分に分かれていますけど、生産年齢人口と65歳以上の老年人 口に分かれていることから、老年人口は生産しないように見えるのです が、老年人口の中でも働いている方がおられますので、どこかにそういっ たデータはないのでしょうか。 65 歳以上の方でも、特にこれからがんばっていただきたいということ で、もうひとつ色を追加できないものでしょうか。 会長 私も別の自治体で同じことを言ったのですが、そこでは変わりませんで せいた。これは定義としてあるんですね。 この区分は、国勢調査の区分で集計した結果ということになりまして、 事務局 将来推計についてもそれにならって3区分にしたものであります。 B委員がおっしゃるような区分はなかなか難しいだろうと思います。 財政状況での 13 億円の財源不足というのは、支出はこのままだとする C委員 と13億円の収入不足になるという理解でよろしいのでしょうか。 収入部分で人口減少による財源不足が 11 億円、支出部分で高齢化に伴 事務局 う財源不足が2億円ということになります。 色々なものを削減していく方向付けを市民の皆さんにご理解いただき A委員 たいということで検討を進めているわけですけど、市自体がこれまで職員 を削減してきたことや、色々な合理化を進めてきた実態みたいなものを少 し載せてみたらどうかと思います。 例えば、よく世論なんかで国会議員も減らさずに国民に負担を求めるの はどうか、という意見が出ていると思いますが、こういったこともあって よく理解しやすい手法とすればそういうものも載せていったほうがいい のではないかと思います。 D委員 私たち市民は、具体的に目で見えるものがなかったら、今までどおりだ というふうに捉えてしまいますので、危機感を持ってもらうためにもこれ までの工夫してきた面というのを示していただければ、これまでこれだけ やってきたんだというところが目に見えていいんだろうと思います。 それと、今回、この行革に携わったことで、他市とか他県の取組みが気 になるようになりまして、この問題というのは全国的な問題であるという

全国的に少子高齢化が進んでいるので、色々な工夫をしておられるのを

ことが分かりました。

参考にしたいと思いますし、公共施設を取り上げても個々を考えるのでは なく全体を考えないといけないと思います。

また、女性は目の前の財源のマイナスというのをすごく気になりますが、行政の予算というのは複雑ですので、一般市民が見て分かるようなものがあればいいのではないかと思います。

会長

やはり目に見えるかたちで分かりやすいものが一番だということですね。

E委員

目に見えるかたちということでいえば、例えば 47 年までに学校がどれだけ必要なのか、あるいは市庁舎の修繕や建替えにどれだけ必要だとかということを目に見えるかたちで出せばより具体策が出てくると思います。

また、そうなれば順位付けということにもつながると思います。

今のように並列的に並べられても、じゃあどうするんだという話になる かと思います。

会長

ただ、この委員会でその順位付けまでするかどうかは分かりませんが。 確かにいずれは手をつけるということになれば、どこを優先してやらないといけないというところは考えていかないといけないと思いますので、 そのためにもきっちりと現状を示して、市民の意見も、あるいは市民の理解も得ながら進めていくというところは大切だと思いますので、出来るだけそういったところを提言には反映させていきたいと思います。

ほかに中間取りまとめについて何かございますか。

お時間があれば、また改めてご意見をいただくというふうにしていきたいと思いますが、今日いただいたご意見のうち、今回の中間取りまとめにすぐ反映させられるものは、出来るだけ事務局のほうで手を加えていただいて、修正をしていただくというふうにさせていただきたいと思います。

それから、いただいたご意見のなかには、これから提言をまとめるにあたって我々がどのようなスタンスで提言をまとめていかねばならないかといったご意見もいくつかあったように思います。

その点については、次年度のこの委員会での取りまとめの指針にしていきたいと思いますし、いくつかの視点も出てきましたので、そこについてはこれから委員会を開催するにあたり、例えば事務局からご提供いただく資料等で十分反映というか配慮いただいてご用意いただきたいと思います。

概要版についてもこれでよろしいでしょうか。この概要版が一番市民の 目に触れるものですよね。

事務局

そうなると思います。

会長

本編を修正すると、この概要版も修正するところが出てくる場合もある と思いますので、その点については修正いただいたうえで公表するという ふうにしていただければと思います。

本当はもう一回お集まりいただいて検討すればいいとは思うのですが、 年度内に公表というスケジュールもございますので、修正点等につきましては事務局でよくお考えいただいたうえで修正案を示していただいて、修正の是非につきましては私に一任ということでよろしいでしょうか。

<委員了解>

それではそのように進めさせていただきたいと思います。

先ほどご意見が出ました、今後の進め方でございます。

今後というのは、この中間取りまとめを公表いたしまして、市民の方々からご意見を聞き、提言を取りまとめていくという大きなスケジュールがあるわけですが、その意見の聞き方、あるいはタイミングについて考えていきたいと思います。

事務局のほうで進め方のイメージみたいなものはございますか。

事務局

特にはございませんが、市民の方にもしっかりと見ていただいて意見を 積極的にいただけるようにできないかなと思っております。

また、スポーツ関係や文化関係に関わりの深い団体等もございますので、そういったところからも意見をいただかないと、この後、市民の意見をいただいて進めていくというところがなくなってきますので、一方的に公表するのではなくて、積極的に意見をもらえるようなかたちでできないかと思っております。

会長

公共施設を主に検討するわけですから、利用者の方々がいらっしゃって というところで、関連する団体などから意見を聞くというのは、ある意味 ヒアリングのようなかたちでできるかと思います。

それは、今のところしていくということでよろしいでしょうか。

事務局

あくまで個人的な思いでありますので、実際のところは分かりませんが、いずれにしても団体の方に読んでいただいて意見をいただきたいということでございます。

会長

一番メインとなるのは市民の方々でありますが、市民の方も全ての公共施設を利用するわけではないかと思いますが、やはり魚津市民として、税金も支払っていますし公共サービスも受けておられるということから、そういった方々の意見を聞くというところで、パブリックコメントよりも少し踏み込んだようなかたちというのは考えられますか。

例えばアンケートみたいなものとかはやろうと思えばできるのでしょうか。

事務局

一般市民については、まとめた内容を広報などで案内して、詳細についてはホームページなどでご覧いただいて意見をいただければというふうに考えております。

会長

次年度に提言をまとめるにあたって、当然、この段階で中間取りまとめを出して市民の方々に見ていただいて、それに対する意見をフィードバックしていくかたちで提言をまとめていくと思いますが、その時にどういったかたちで意見を聞けばいいか、あるいはそれをどのように反映させていくかという点について、何かご意見などございませんか。

A委員

プロセスとすると、今の段階でこの中間取りまとめを公表すると、それでまたこちらからボールを投げて返ってくるのを待つということなんでしょうけど、現実的には、例えばPTA関係や各団体としてみれば、だからどうするんだというところを出してもらわないと、そういった団体からなかなかこうしましょうよということは出てこないというこのジレンマみたいなものがあると思います。

そういったために、ただ時間だけが経過していってしまうという結果に なるのではないかと思います。

今後、対応策だとか方向性といったものが出てくるのでしょうけど、そ ういうところまでいかないとなかなか前にすすまないのではないかとい う気がします。

会長

我々としてひとつ提言をまとめたあと、それを実行するにあたってというところでご意見を聞くというかたちもあると思います。

C委員

A委員がおっしゃったとおりだと思います。

いわゆる各種団体へ説明し意見を求めるのかという話になっていくの かもしれませんが、いかにしてこの委員会で交わしているような話を各種 団体へも価値観を共有していただけるかというところだと思います。

各種団体にしても、そういった議論を各種団体のなかでしていただくということも大事だと思います。

魚津市民として魚津を愛する方々の中でも、色々考え方はあると思うのですが、このままでは平成47年にはこういう状況になるんですよということを説明して、じゃあどうすればいいんだろうということを考えていただき、良い知恵を出していただきたいと思います。

行政側と相手側というやり方では、対立が生まれるだけだと思います。 サービスを低下させないためにはどうすればいいかということを一緒 に考えましょう、といったように、市民と同じ目線で考えるという方向を どうやって作っていけるかだと思います。

事務局

確かに、中間取りまとめを見て意見を聞かせてくださいといっても、意 見はなかなか出てこないでしょうから、こちらから積極的に意見を求めて いければいいのではないかと思っております。

F委員

4年ほど前に学校規模適正化計画を作ったときには、教育委員会が地区 を回って住民説明会を行っていました。

12

その後、公民館を中心に意見を出し合ってくださいというやり方をしていました。

そういった手法というのは難しいのでしょうか。

あと、当時、説明会のあとにPTAでもPTA会員向けのアンケートを 行ったりしたのですが、それから年数が経過していることもあって、最近 改めてアンケートをとったところ、計画の内容を把握している方というの が 5割、把握していない方が 5割という結果になり、計画が風化している という状況だと分かりました。

また、意外と多かったのが、このままでいいという意見が多くて、PTAのほうでこれまで色々と議論を交わして盛り上げてきていたのに、その計画の内容が次の世代に伝わっていないというのが残念でした。

今の親というのは、自分の子どもだけを中心に考えている傾向が強いことから、そういった計画の内容も伝わっていないというのが現実として出ています。

中には、何度も統合したりして進めていくのはストレスを感じるから、 もっと長いビジョンでやって欲しいという意見も結構ありました。

こういったアンケートをまとめること自体も、PTAの役員で行っており、集約するのも大変だと思いますので、そういった方から出た意見としては、やはりみんなの意見を集約してもひとつの意見にはまとまらないので、ある程度トップダウン的な手法で行政から示していかないとこの問題は進まないのではないかと思います。

そういったことからも地区などでの説明というのは必要かと思いますが、その際には数字ではなくてパワーポイントなどを使って映像で説明していけば頭に入っていくのではないかと思います。

事務局

若干遅くなりますが、7月に市長と語る会などもございますので、市民 に説明していく機会はございます。

会長

何をどこまで、どのタイミングで、誰に対してというところは、やはり難しいところはあると思いますが、少なくとも、今回の中間取りまとめは一人でも多くの方に目に触れるようなかたちで、出し方を工夫していただきたいというところがございます。

それから、提言をまとめる段階であっても、できれば先ほど事務局からお話があったようなかたちで、何らかの市民から意見を聞く機会というのは設けていただければというふうに思いますし、この段階でそれほど具体的な提案があるわけでもございませんから、意見を聞くというところで、聞かれたほうもなかなか難しいところがあるのでしょうけど、ただ、これからやっていきたいので一緒に考えてください、というかたちでのメッセージの投げかけ方というところで、関係する団体の方々にもご意見を聞い

てはどうかと思いますので、その辺りを、我々が提言をまとめるまでの段階で工夫できるところはしていただければと思います。

ひとつかたちのあるものとして提言をまとめたあと、これをどう活かしていくかというのが、やはりこれから次年度の委員会でも考えていくことだというふうに思います。

C委員

魚津市は1町 11 村が合併して出来たわけですが、こういった話を校下 単位で行っても絶対まとまらないと思います。

ですから、魚津市民として話を聞いてください、というふうにしないと、 校下のなかで説明をしても、校下の枠組みのなかだけの話しか出ずに、話 が進まないという気がします。

そういった市全体の話にいかに持っていけるかが、この行革の要のよう な気がします。

F委員

学校の問題についても、これまで校下で話をしていたので全然前に進まない状態でした。

ですから、例えば新川文化ホールなどで学校適正規模に関するシンポジウムじゃないですけど、そういったかたちで公開して、終わった後にアンケートを書いてもらうとか、市全体で考えないと絶対に前に進まないと思います。

会長

意見を聞くといっても、ただ意見を聞けば済む話でもないので、それを 実際に活かしていかないといけないですよね。

B委員

学校関係はPTAの役員に集まっていただいて状況を説明し、どうやって進めていくべきか話をしていただければいいでしょうし、体育関係であれば体協で話をしてもらう、また、各地域については、自治協議会で話をしていただいてはどうでしょうか。

G委員

自治会は 13 校下にあるわけで、自治会の会長などは各地域の代表です から、なかなか話はまとまらないだろうと思います。

会長

色々なかたちで、色々な経路を通じて意見を聞く、また、それがそれぞれの地域の代表、あるいは各団体の代表というところから一歩上がっていただいて、魚津市民として意見を聞かせていただくというところが大事だろうというところは、この委員会での共通のご意見だと思います。

タイミングといいますか、我々の進め方として提言を取りまとめて、提言をまとめると提言自体は委員会を離れるわけですけど、その次の段階として、今お話いただいたような様々なかたちでのご意見を聞く、説明するというようなやり方というのもひとつあると思います。

それから、私たちが提言をまとめる際に、色々なかたちでご意見を聞く というやり方もひとつあると思うのですけど、その辺り、先ほどはやはり ある程度具体的なものを出さないとなかなかキャッチボールは出来ない というご意見もいただきましたし、そうはいうけれども、やはり今回の中間取りまとめを踏まえて色々なかたちでご意見をいただきたいというところもあったと思います。

その辺りの進め方みたいなものについて、何かアイディア、あるいはご 意見ございますでしょうか。

A委員

お一人お一人の意見は大切だというこの民主主義の原則は原則として、 一方には、どこかでメッセージを出して、とにかくその方向に行くんだと いうことで、世論を牽引していくということが、例えば首長とかにはそう いった役割というのはあるだろうと思います。

このレベルの内容で球を投げて返ってくるのを待つ一方で、メッセージを出してしまうという手法も効果的ではないだろうかという気がします。

会長

この委員会として提言を出して、それを踏まえて色々な方々からご意見を聞いて、そこはもう委員会の手は離れるのですけど、市長あるいは議会で具体的に進めていただくというスタイルというのがひとつあるのではないかというお話だったか思います。

今後の意見の聞き方、あるいは反映のさせ方ということで色々とご議論いただいたわけですけど、まずはこの中間取りまとめについて、お一人でも多くの市民の方々に読んでいただきたいというところは、当然のことでございますので、出来る限り多くの人の目に触れるようなかたちで工夫をしていただくということを、是非、事務局にはお願いしたいと思います。

それから、次年度以降、提言をまとめていくにあたって、より一歩踏み込んで意見を聞きながらそれを検討に反映させていくのか、もちろん必要があればそういったかたちで意見を聞くこともあるでしょうけれども、まずは私たちの委員会のスタンスとしては、我々で検討したひとつのメッセージというのを、より良いメッセージを出せるようにこの委員会を継続して次年度以降活動していくということになるかと思います。

それを踏まえて、関係団体の方々、あるいは市民の方々にもご意見をいただき、それが実行につながるようになればいいと、そういうふうな方向で進めさせていただきたいと思います。

ただし、その際には対立関係というのではなくて、やはり、それぞれ市 民が自分の問題としてこういった問題を考えていただけるような議論を 意識しながら進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<委員了解>

具体的に何をどうするというところはこれから色々と考えていかない といけないでしょうけど、基本的にはそういった方向で進めさせていただ きたいと思います。

これは大変大きな問題になってくると思いますので、その辺り、私たち

	1	,
		が責任を持って議論していくというかたちでやっていきたいと思います。
		それでは、本日予定しておりました議題が終了いたしましたが、その他
		何かございますか。
	事務局	次回のスケジュールについてでございますが、事前に委員の皆様に日程
		の確認はしておりませんでしたが、可能であれば本日、次回の委員会の日
		程を決めさせていただけないかと思いますがいかがでしょうか。
		<委員了解>
		それでは次回の委員会でございますが、事務局からの提案として、5月
		22 日 (水) の午後 2 時はいかがでしょうか。
		<委員了解>
		それではその日に開催したいと思います。
		会場等詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。
		事務局からは以上です。
	会長	それでは、これをもちまして第6回委員会を終了します。
		本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。
10:33		以上終了